

令和5年12月公表分（企業局）（業務委託）

※ 表頭「地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号」について、企業局の場合は「地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号」と読み替えてください。

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	企業局 発電総合管理事務所	発電総合管理事務所 新見発電所監視制御 端末不具合調査委託	令和5年11月22日	三菱電機（株）中国支社 広島県広島市中区中町7-3 2	1,320,000	本業務を安全かつ確実に実施するためには、製造者だけが保有している当該設備の専門的な知識及び技術が必要であるが、当該業者が技術情報を保有する唯一の業者であり、当該業者以外の者は本業務を履行できないため。	第2号	